

【地域支援体制加算2】

かかりつけ薬剤師が機能を発揮し、地域医療に貢献する薬局としての体制整備を進めております。以下の施設基準を満たし地域支援体制加算2を算定しております。

地域支援体制加算に関する基準	
1200品目以上の医薬品の備蓄	
他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通	
医療材料・衛生材料の供給体制	
麻薬小売業者の免許	
集中率85%の場合、後発医薬品の調剤割合が70%以上	
当薬局で取り扱う医薬品にかかる情報提供ができる体制	
平日8時間/日以上、土日のいずれかに一定時間以上の開局、週45時間以上の開局	
開局時間外であっても自薬局または連携薬局により調剤、在宅業務に対応できる体制	
患者様からの相談に対応できる体制(緊急対応電話などでの夜間、休日対応を含む)	
地域の行政機関や診療所・病院・訪問看護ステーション、保険医療・福祉サービス担当者との連携体制	
在宅訪問にかかわる届け出を行い、在宅患者に対する薬学管理・指導を年間24回以上実施	
在宅訪問にかかわる研修の実施	
かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出	
PMDAナビ(医薬品医療機器情報配信サービス)の登録・情報収集	
プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み	
副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備	
管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験5年以上、同一の保険薬局に週32時間以上勤務かつ1年以上在籍)	
患者ごとの薬歴の記録と薬学的管理	
薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(計画的な研修の実施・受講等)	
パーティション設置などの患者様のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制	
要指導医薬品・一般用医薬品(48薬効群)	
健康相談など地域住民の生活習慣改善、疾病予防に関する取り組み	
緊急避妊薬の備蓄	
敷地内禁煙、たばこの販売禁止	
地域医療を支えるために店舗ごとに取り組んでいる実績	
かかりつけ薬剤師による指導実績20回/年間受付1万件あたり	○
単一建物診療患者が1人の在宅薬剤管理の実績24回/年間受付1万件あたり	○
時間外等加算、夜間・休日等加算の実績40回/年間受付1万件あたり	
重複投薬・相互作用防止加算等の実績20回/年間受付1万件あたり	○
多職種連携会議への参加1回/年間受付1万件あたり	○
麻薬調剤の実績1回/年間受付1万件あたり	
外来服薬支援料1の実績1回/年間受付1万件あたり	
服用薬剤調整支援料1, 2の実績1回/年間受付1万件あたり	
服薬情報提供料の実績24回/年間受付1万件あたり	
小児特定加算の実績1回/年間受付1万件あたり	